



石川県リハビリテーションセンターニュース

目次

今年度の取り組み	1
地域リハビリテーション支援体制の整備状況	2
地域活動支援報告	4
バリアフリー推進工房の活動	5
福祉用具研修会報告	6

今年度の取り組み

地域リハ支援体制の充実に向けて

所長 島 巖

今年度は石川県において、地域リハビリテーション支援体制が明確に示され、地域リハビリテーションを推進する元年となりました。地域リハビリテーションというリハビリテーション医療と同じように捉えられがちですが、病院でのリハビリテーションとは異なり、社会的リハビリテーションとも言われます。

地域リハビリテーションの目指すところは、障害のある人、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと生活できるように、保健・医療・福祉やその人を支える人たちと連携し、リハビリの立場から支えていく事です。福祉社会の実現に対してはハード面ではバリアフリーを実現する事であり、ソフトの面ではこの地域リハビリテーションの理念の実現であると私は考えております。

一番大事な役割を担っているのが住民の窓口である市町村です。窓口を充実させるため、地域リハビリテーション調整者を養成する研修会を行いました。いくつかの市町村では、介護予防関連事業の体系が整備され、受け皿の充実が図られつつあります。医療機関と市町村との連携を充実させるモデル事業も行いました。

住民の医療、ケアの中心的な役割を担うのは医師であり、医師が地域リハにおいても重要な役割を担って頂かなければなりません。地域リハの理念を理解して頂き、リハ医療を終了した後あるいはリハ医療と平行しながら、市町村のサービスを受けて頂く事により、生き生きとした在宅での生活が、いつまでも維持できればと考えます。

又、在宅での生活には訪問リハビリテーションも必要と思われ、その普及にも力を注ぎたいと考えております。

各施設においても、自立を目的としたリハビリテーション技術が要求されており、そのための技術・福祉用具の適合を学んで頂く研修も行っています。医療現場を始め、老人保健施設などのいろいろな福祉施設にはさらなるリハビリテーション技術の向上と地域リハビリテーションの理念の理解を深めて頂き、その理念を実現するため努力していきたいと考えていますので、今後とも御支援のほど御願ひ申し上げます。

地域リハビリテーション支援体制の整備状況

市町村の相談機能の充実

—地域リハビリテーション調整者の養成—

石川県では、高齢や障害がある方が、寝たきりや要介護状態になることを予防する介護予防を図るため、ア リハビリテーションが総合的かつ一貫性をもって提供され、

イ また、身近な市町村で日常生活動作の仕方や趣味活動、社会参加の方法を相談でき、

ウ さらに、必要に応じ適切な福祉用具を活用し、自立支援（指導）が受けられる体制を整備する地域リハビリテーション支援体制整備事業を進めています。

今年度、その一環として、市町村での相談機能を強化するために「地域リハビリテーション調整者」（相談を担う市町村職員）を養成しました。

地域リハビリテーション調整者の役割

脳卒中や骨折などで医療機関に入院後、退院される方にとっては…

医療機関での入院生活と自宅での社会生活のつなぎ役です。新たに障害を持ったり、また、体力が落ちたりしたまま退院される方にとって、自宅での生活を新たに作りあげることが必要なことですが、大変なことです。障害に応じた日常生活動作や社会参加の方法について相談にのります。退院が決まった頃から、顔合わせができる在宅生活のイメージもでき、退院への不安も軽減されるようです。

加齢や膝・腰が痛いために、少しずつ不自由なところが増えてきた方にとっては…

今の生活を維持するために、買い物など家事のお手伝いや、使わないために落ちてきた筋力を強化するための教室などを市町村では行っています。これらの支援を通じて、住み慣れた地域で一病持ちながらも、いきいきと生活することをお手伝いしています。

わしゃ、脳卒中で身体が不自由になったまま、退院したんだけど、このまま通院だけで家にポーっとしていたのもなあ…なんかできんかなあ。

町でマヒがある者の集まりがあるんじゃと。バスの乗り方の練習や趣味の囲碁も楽しめるんじゃ。生活に張りができたよ。

足が弱くなって、先生のところを受診もできなくなっていたけど、町の「筋力アップ教室」に通ったら楽に受診できるようになった。

若い時より動かないので筋力が無くなってたんだと。「年寄りだから仕方ない」って思ってたけど、老化だけじゃないんやね。



地域リハビリテーション調整者の養成

調整者に必要な知識や技術を習得するために5日間にわたる研修会を実施しました。カリキュラムは次のとおりです。

- ・地域リハビリテーション支援体制
- ・地域リハビリテーション調整者の役割
- ・疾患別の障害の特徴とリハビリテーション支援方法
(脳血管疾患、整形外科、難病、痴呆、呼吸不全・心不全)
- ・面接援助技術
- ・介護予防プランとリハビリテーション支援計画立案法
- ・社会資源の考え方
- ・事例を通じた演習



市町村窓口（調整者）にご相談ください

「膝・腰が痛かったり、身体が弱くなってきて、ゴミ出しなど日常生活のちょっとしたことに手伝いがあったらいい」、「病気が原因で麻痺があり、退院に対して不安があるんだけど、介護保険のサービスを利用するにはまだ若くサービスに馴染まない」など、その方の生活を今より良くするために、何かサービスが無いかという感覚を持たれたら、下に書かれている相談窓口にご紹介ください。

作業療法士や理学療法士などのリハビリテーションの専門職が必要な場合で、市町村に専門職がない場合は、県が相談体制をバックアップしています。

市町村名	窓口となる担当課等	電話番号
金沢市	泉野福祉保健センター	076 (242) 1131
	元町福祉保健センター	076 (251) 0200
	駅西福祉保健センター	076 (234) 5103
七尾市	保健センター	0767 (53) 3623
小松市	いきいき健康課(すこやかセンター内)	0761 (21) 8118
輪島市	長寿保健課	0768 (23) 1136
珠洲市	福祉課	0768 (82) 7742
加賀市	健康課	0761 (72) 7865
羽咋市	基幹型在宅介護支援センター	0767 (22) 9314
かほく市	宇ノ気保健福祉センター	076 (283) 7120
松任市	基幹型在宅介護支援センター	076 (274) 9529
山中町	保健センター	0761 (78) 0874
根上町	在宅介護支援センター	0761 (55) 8877
寺井町	健康福祉センター	0761 (58) 6886
辰口町	健康センター	0761 (51) 6500
川北町	福祉課(保健センター内)	076 (277) 1111
美川町	在宅介護支援センター(保健福祉課)	076 (278) 7272
鶴来町	長寿福祉課	0761 (92) 1970
野々市町	在宅介護支援センター	076 (248) 8472
河内村	住民福祉課	0761 (92) 1100
吉野谷村	環境福祉課	0761 (95) 5011

市町村名	窓口となる担当課等	電話番号
鳥越村	環境福祉課	0761 (94) 2011
尾口村	住民福祉課(健康増進センター)	0761 (96) 7708
白峰村	保健センター	0761 (98) 8000
津幡町	健康福祉課	076 (288) 7926
内灘町	保険年金課介護保険室	076 (286) 6703
富来町	保健センター	0767 (42) 0031
志雄町	保健福祉課	0767 (29) 8140
志賀町	基幹型在宅介護支援センター	0767 (32) 9132
押水町	健康福祉課(町民センターアステラス内)	0767 (28) 5526
田鶴浜町	住民福祉課	0767 (68) 3133
鳥屋町	保健センター	0767 (74) 0797
中島町	健康福祉課(健康福祉センター内)	0767 (66) 8282
鹿島町	保健環境課	0767 (76) 1419
能登島町	健康推進課(総合健康センター)	0767 (84) 0066
鹿西町	保健センター	0767 (72) 2697
穴水町	在宅介護支援センター	0768 (52) 3650
門前町	健康福祉課	0768 (42) 1111
能都町	環境健康課	0768 (62) 2100
柳田村	住民福祉課	0768 (76) 1695
内浦町	住民福祉課	0768 (72) 1111

デイサービスにおける個別リハ計画の立案と支援内容の指導報告

今年度市町村から、デイサービスでのリハビリテーションの考え方に基づく個別計画の立て方と自立に向けた支援方法について、ケースを通して指導して欲しいとの依頼を受け、支援をすることになりました。

1 支援内容

- (1) 個別評価表：体力テスト（介護予防テキスト、社会保険研究会発行）、老研式活動指標、ADL評価としてDAD（Disability Assessment for Dementia）、興味・役割チェックリストなどを活用しました。
- (2) 個別計画表として、居宅介護支援計画を活用しました。

2 支援経過

支援回数	支援内容	参加者
第1回	個別評価表の説明と今後の計画について	町保健師、施設職員、介護支援専門員、リハセンター
第2回～第9回	個別支援計画（17ケース） 個別評価とゴム体操の指導	町保健師、施設職員、担当介護支援専門員、リハセンター
第10回	効果判定会	町保健師、施設職員、担当介護支援専門員、リハセンター

3 結果

- (1) 1～3ヶ月あまりの支援でしたが、17ケースのすべて介護度が維持・改善され、体力テストは維持・改善した者が16ケース、興味・役割スコアが増えた者が5名いました。
- (2) その他
 - ・入浴援助時、洗体をできるだけ自分で行えるよう自助具を活用するなど、自立支援をするようになりました。実際に自立しつつあるケースが増えています。
 - ・日中のデイサービスの過ごし方について、座りっきりではなく、食事、休養、レクリエーションと生活の目的に併せた空間の配置をすることにより、利用者の活動性、生活リズムが高まりました。
 - ・移動手段もすぐに車椅子ではなく、歩行器を利用しできるだけ歩行が獲得できるよう支援するようになりました。
 - ・デイサービスでの活動も手工芸だけでなく、評価表を用いて利用者が望む活動を把握しました。その結果新聞切り抜きや書道などの活動を新たに加えています。

4 今後に向けて

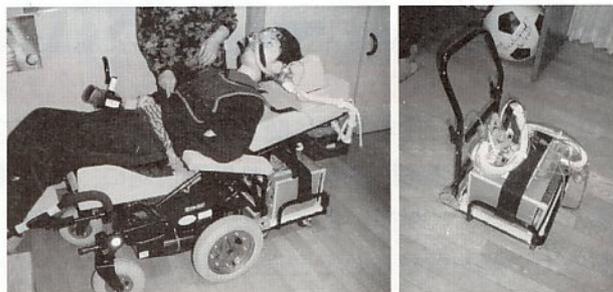
自立支援の重要性が言われる今、このような取り組みを通して、高齢者ができることやしたいことが継続され、活動的な生活が送れるよう支援していくことが大切であるということに改めて気づきました。これからも、地域リハビリテーション活動支援を通して、皆様の活動を応援していきたいと思っております。



平成15年度の活動状況

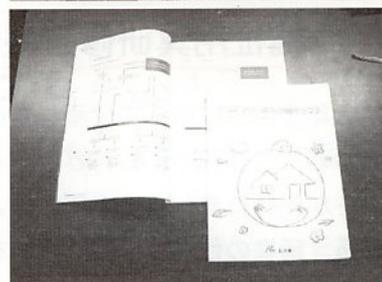
1 既製品で解決できない福祉用具や住環境の相談に対して、医療、工学、建築の総合技術を駆使して対応しています。

- ・電動車いす用人工呼吸器搭載キャリア
- ・電動車いす用下肢操作ボックス
- ・上肢作業補助吊り具
- ・視覚、上肢複合障害者用メール装置
- ・上肢障害者のコンピューター入力装置
- ・重度障害者用座位保持装置付き車いす
- ・電動車いす特殊コントローラー ほか



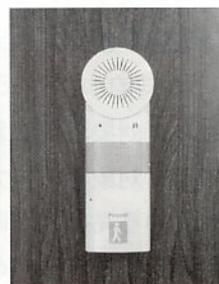
2 福祉用具や住環境に関する課題やニーズを体系的に把握し、基礎研究開発や技術普及につなげています。

- (1) 研究会（福祉用具・住環境のニーズ・課題整理）
 - ・視覚障害者の誘導を考える会
 - ・水回り環境ユニバーサルデザイン研究会 ほか
- (2) 自主研究（ニーズの高い福祉用具・住環境の基礎的研究開発）
 - ・色覚シミュレーションシステムの開発
 - ・電動車いす駆動特性研究
 - ・テーブル作業の研究
 - ・浴室・プール施設ユニバーサルデザイン研究：更衣室の開発
 - ・車いす適合性研究 ほか
- (3) 技術普及（テキスト作成・講習会・展示会出品等）
 - ・自立生活支援テキスト（車いす編）作成
 - ・住宅改修テキスト作成
 - ・施設整備マニュアル作成
 - ・石川県障害者ふれあいフェスティバルに出展
 - ・富山福祉機器展に出展 ほか



3 石川県バリアフリー機器等開発研究調査会の会員をはじめ、県内企業の研究開発を支援しています。

- ・自在調整型ヘッドレスト、フットレスト（川端鉄工所）
- ・無動力段差解消機（富士製作所・金大工学部）
- ・視覚障害用柄認識システム（北計工業）
- ・音声情報案内装置「ポッチ」（レハ・ヴィジョン）
- ・多層構造触知図案内板（北陸電器製作所） ほか



一級建築士の参画で住環境バリアフリーに拍車

技師 島木直人

バリアフリー推進工房は、これまで医・工学の専門スタッフで編成されていましたが、今年度から土木技術職の私が兼務職員として新たに加わりました。私の専門は、土木の中でも建築技術の分野で、本務の石川県土木部建築住宅課バリアフリータウン係では、「バリアフリー住宅施策」及び「バリアフリー条例等の法的審査統括」などを行っています。また、土木事務所時代には、バリアフリー推進工房のメンバーと一緒に「富来の道の駅」などを建設した経験もあり、今回の兼務を機会に、さらなるバリアフリー社会の実現を目指していきたいと考えています。

さて、前置きが長くなりましたが、今年度事業の一つに「バリアフリー住宅改修講習会」がありました。これは建築住宅課の新規事業で、県内の住宅関連業者のバリアフリーに関する知識向上と、住宅改修助成金の受領委任ができる業者選定・登録を目的とした講習会及び考査事業です。この事業の中で、バリアフリー推進工房の役割は、テキスト作成と講習会講師でした。現在、住宅改修に関する書物は世の中に氾濫していますが、概して、執筆者が建築関係者であれば環境側に、医療関係者であれば人間側に偏っていることが多いようです。このため、今回、我々がテキストを作成する上で最も留意したことは、当事者（施主）にとって、真のQOL向上が実現できるように、環境側と人間側の情報を上手く絡めて表現しようという点でした。議論を幾度も重ねて編集した結果、全国各地から問い合わせが来るほどのテキストに仕上がりました。



富来の道の駅

現在は、今年度の県バリアフリー条例改正にちなみ、いわば県内の住環境バリアフリーのバイブルとも言える「バリアフリー施設整備の手引き」の作成を行っています。この手引きについても、今後の石川県のバリアフリー社会基盤整備に大きな影響を及ぼすものと思われます。このほか、今後建設予定の「県立大学」、「北部総合養護学校」、「錦丘高等学校」、「総合スポーツセンター」などのユニバーサルデザイン検討も行っていきます。

福祉用具研修会報告

今年度当センターで企画した研修会が全て終了しました。どの研修会もとても盛況で、リハビリテーションの知識や技術に対する関心の高さが伺われました。来年度もご協力頂いたアンケートも参考にしながら、皆様の仕事に役立つ研修を企画していきますので、多数のご参加をお待ちしております。

今回は2月に4カ所で行われた福祉用具研修会についてご報告したいと思います。

今年度は「ベッド・マットレスの選び方」というテーマで開催しました。対象者の障害や能力に応じたベッドとマットレスを選択することで、対象者の能力を最大限に引き出し自立を促す事ができる事を理解してもらうことが目的です。受講者からは「いろんな種類のマットレスを自分で試す機会がないので、良い経験ができた」、「今までは業者に福祉用具の選択を任せていたので、この研修をきっかけに見極めていきたい」などの声が聞かれました。実際にベッドを使いながら講義を聞いたり、10種類のマットレスで寝心地や身体の動かし易さの違いを体験してもらうことで、福祉用具の選択について考えるきっかけになったのではと思います。この研修の内容については、只今冊子として作成中です。完成しましたら関係機関に送付しますので、参考にして下さればと思います。



ベッド・マットレスの選び方 ワンポイントアドバイス

寝返り・起き上がりがある程度できる人には、ギャップアップ機能のついたベッドやエアマットは必要ありません。逆にできる能力を妨げてしまい介護度を悪化させてしまいます。寝返り・起き上がりがある程度できる人にはシンプルなベッドと堅めのウレタンマットレスを選びましょう。

編集・発行 石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1
TEL (076) 266-2866 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.jp
ホームページは「石川県」版に開設
<http://www.pref.ishikawa.jp/kousei/rihabiri>